

| | |
|------|----------|
| 策定年月 | 平成16年 3月 |
| 変更年月 | 平成17年 4月 |
| 変更年月 | 平成18年 4月 |
| 変更年月 | 平成19年 4月 |

地域水田農業ビジョン

(目標年度：平成22年度)

平成19年 4月

愛知県弥富市

名称：弥富市地域水田農業推進協議会

弥富市地域水田農業ビジョン

目 次

| | |
|----------------------------------------|----|
| 1．地域水田農業の改革の基本的方向..... | 1 |
| (1) 地域農業の特性..... | 1 |
| (2) 地区の設定..... | 1 |
| (3) 作物振興及び水田利用の将来方向 | 1 |
| (4) 担い手の明確化と育成の将来方向 | 4 |
| 2．具体的な目標 | 5 |
| (1) 作物作付け及びその販売目標 | 5 |
| (2) 担い手の明確化・育成及び担い手への土地利用集積の目標 | 7 |
| 3．地域水田農業ビジョン実現までの手段 | 9 |
| (1) 産地づくり推進交付金（産地づくり対策）の活用方法..... | 9 |
| (2) その他の事業の活用..... | 9 |
| 4．担い手の明確化..... | 11 |
| (1) 認定農業者リスト及び担い手リスト..... | 11 |

1. 地域水田農業の改革の基本的方向

(1) 地域農業の特性

弥富市は、愛知県の南西端に位置し、気候は温暖で、木曽川下流に開拓された水郷地帯としての歴史は古く、稲作地帯として知られてきましたが、昭和34年の伊勢湾台風を契機に行われた土地基盤整備事業、木曽川用水事業等の実施により恵まれた土地的、社会的条件のもとに県下でも有数の農業地帯として発展しています。

地域別では、あいち海部農業協同組合（以下、農協という。）鍋田支店及び十四山支店管内では、優良農地を確保し、担い手農家を中心とした生産組織の育成及び活用が努められており、さらに地域農業の活性化を推進し、水田利用の高度化を図り、生産性の向上と需要の動向に応じた計画的生産を進め地域農業を構築している。

逆に、名古屋市への通勤圏として都市化が著しい農協弥富支店管内については、ほとんどが飯米農家中心の兼業農家である。又、農協市江支店管内についても、計画的生産を進め地域農業を構築しつつも近年都市化が進み、ほとんどが兼業農家である。

(2) 地区の設定

弥富市では、農協の各支店で多様な地域農業が展開されており、地域の特色ある水田農業を確立する観点から以下のとおり地区を設定し、水田農業改革に取り組んでいく。

弥富地区：旧弥富町を範囲

十四山地区：旧十四山村を範囲

(3) 作物振興及び水田利用の将来方向

【弥富地区】

弥富地区の水田利用の形態は、水田農業経営確立対策以降に急増した大豆の作付けにより大きく転換をした。大豆では概ね数ヘクタール規模の団地化がされているが、水稲では同一区画内に複数品種が混在しているなどの現状がみられる。

水田が集積している地域については、水田農業の重要な柱とする米・大豆・小麦の収量、品質の向上、生産の低コスト化など生産性向上を図る。このため以下のことを重点的に推進する。

- ・集落等を単位とした、水稲の品種別並びに転作作物の団地化とそれらを組み合わせたブロックローテーションの実施。
- ・水田を高度に利用し、畑作地としても高い生産性を兼ね備えたほ場（汎用化水田）とするため、作付け作物や地域特性に応じた排水・土地改良事業を推進する。
- ・大型農業機械の効率的利用のための、農地の流動化や担い手への作業の集積と連担性の確保。

また、市街化区域の水田においては、水田の多目的機能を維持しながら、地産地消・環境保全等に寄与するため、野菜、景観作物を生産する。

一方、トマト・ナス・菜花・鉢花等露地及び施設園芸を中心とした地域では、消費者のニーズにあった高付加価値作物生産を実施する。

今後の、弥富地区の水田農業は、地産地消を目指した水稲・麦・大豆作を重要な柱とし、農地の流動化を促す一方、その他の農家については園芸作物の推進を図る。

ア 水稲

本地区の米生産量のうち農協を通じて出荷されるものは約53%であり、農家消

費や縁故米として流通、消費されている部分が多く、「売れる米づくり」という意識が定着していない。

このため、「高品質」、「安全・安心」、「低コスト」な米生産を基本的な柱として、需要動向を踏まえ、実需者に安定的に供給できるよう重点的に推進する。

イ 麦

本地区の麦は、担い手が自己の経営安定のため、主たる転作作物である大豆の裏作として小麦「農林61号」が導入された。

しかし、需給のミスマッチがおきている現状から、産地としては高品質な麦を安定的に供給することが重要であり、生産場面ではより低コスト化を図る必要がある。

また、こうした背景から今後もむやみな作付けの拡大はせず、一定の収量・品質が確保できる条件の下での作付けとする。

ウ 大豆

本地区の大豆は、担い手の作業体系に組み入れやすい、収益性の高い転作作物として導入され品種はすべて「フクユタカ」である。

基本技術が徹底されていることや生産現場において積極的に技術改善がなされていることなどにより、収量、品質は県内では高い位置にあり、実需者の評価も高いが、気象的要因等によりやや不安定である。

エ なたね

本地区について、市街化区域の水田においては、水田の多目的機能を維持しながら、景観作物でもある「なたね」を生産し環境保全等に寄与する。

オ 加工用米

本地区の生産調整作物として麦・大豆を振興していますが、産地としては高品質な麦・大豆を安定的に供給することが重要であり、地域的に作付け困難な地域に対し、「加工用米」の作付けを促し全体の調整をはかる。

主要作物の生産の現状及び目標（水田）

| 作物 | 現 状（平成14年度） | | | 実 績（平成18年度） | | | 目 標（平成22年度） | | | 備 考 |
|-----|--------------------|----------------------------|--------------|--------------------|----------------------------|--------------|--------------------|----------------------------|--------------|-----|
| | 作付け、 栽培面積 ha | 10a当 たりの収 量 kg（鉢） | 生産量 t（千鉢） | 作付け、 栽培面積 Ha | 10a当 たりの収 量 kg（鉢） | 生産量 t（千鉢） | 作付け、 栽培面積 ha | 10a当 たりの収 量 kg（鉢） | 生産量 t（千鉢） | |
| 水 稻 | 759 | 480 | 3,643 | 787 | 500 | 3,935 | 744 | 500 | 3,720 | |
| 麦 | 1 | 382 | 4 | 49 | 270 | 132 | 101 | 385 | 389 | |
| 大 豆 | 193 | 220 | 427 | 210 | 188 | 395 | 210 | 220 | 462 | |
| レタス | 20 | 1,600 | 320 | 20 | 955 | 191 | 21 | 1,600 | 336 | |
| トマト | 20 | 9,760 | 1,952 | 23 | 9,524 | 2,190 | 24 | 9,760 | 2,342 | |

| | | | | | | | | | | |
|------|-----|--------|--------|-----|--------|---------|-----|--------|---------|--|
| ナス | 9 | 8,000 | 7 2 0 | 5 | 11,040 | 5 6 3 | 1 2 | 8,000 | 9 6 0 | |
| 鉢物 | 5 | 17,650 | 88,250 | 6 | 17,650 | 105,900 | 6 | 17,650 | 105,900 | |
| なたね | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.5 | 0.02 | 0 . 1 | |
| 加工用米 | 1 3 | 4 8 0 | 7 7 | 1 2 | 4 5 3 | 5 4 . 7 | 1 5 | 4 5 3 | 7 5 | |

【十四山地区】

十四山地区の水田農業は、優良水田における水稲・小麦・大豆作を重要な柱として、農業生産の効率化のために団地化や集落単位以上のブロックローテーションと、大型農業機械及び共同利用施設の効率的利用を積極的に推進する。又、需要動向を考慮した「安心・安全な農産物」を安定供給するため、生産履歴の記帳を徹底する。

ア 水稲

本地区の米については「あいちのかおりSBL」を統一品種とし、高品質な減農薬米としての地位を一層確立し、産消提携販売を拡大する。

イ 麦

本地区の麦については土地改良区との連携のもと、排水対策の徹底を図り「愛知県産麦の自主規格」に合格した高品質麦の安定生産を目指す。又、実需者の要望を取り入れた新品種の栽培拡大に努める。

ウ 大豆

本地区の大豆については基本技術の励行による高品質大豆の安定生産を目指し、栽培面積の拡大を図る。

エ なたね

本地区について、市街化区域の水田においては、水田の多目的機能を維持しながら、景観作物でもある「なたね」を生産し環境保全等に寄与する。

オ 加工用米

本地区については、ブロックローテーションにて麦を振興し、産地としては高品質な麦・大豆を安定的に供給することに勤めており、地域的に「加工用米」の作付けは無い。

主要作物の生産の現状及び目標

| 作物 | 現 状 (平成14年度) | | | 実 績 (平成18年度) | | | 最 終 (平成22年度) | | |
|----|--------------|----------------|----------|--------------|----------------|----------|--------------|----------------|----------|
| | 作付け面積 ha | 10a当りの収量 kg | 生産量 t | 作付け面積 ha | 10a当りの収量 kg | 生産量 t | 作付け面積 ha | 10a当りの収量 kg | 生産量 t |
| 水稲 | 321 | 528 | 1,695 | 330 | 505 | 1,666 | 330 | 510 | 1,683 |

| | | | | | | | | | |
|----------------------|-----|-----|-----|---------------------|-----------------------|-----|-----|------|-----|
| 麦 (農林61号) (作付) | 154 | 301 | 463 | 134 (98) (36) | 223 (178) (283) | 298 | 130 | 330 | 429 |
| 大豆 (麦裏作) | 9 | 123 | 11 | 89 | 236 | 210 | 100 | 220 | 220 |
| なたね | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.5 | 0.02 | 0.1 |
| 加工用 米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(4) 担い手の明確化と育成の将来方向

【弥富地区】

ア 担い手の明確化

弥富地区の農業の担い手とは、水田作に関わる「認定農業者」及び「弥富地域農業機械銀行受託部会」の会員を位置づけることとする。

イ 育成の将来方向

農業経営の改善による望ましい経営体の育成を図るため、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、農地流動化推進員による掘り起こし活動を強化して農地の貸し手と借り手に係る情報の一元的把握の下に、両者を適切に結びつけて利用権設定等を進める。これらの農地の流動化に関しては、土地利用調整を全地区に展開して集団化・連担化した条件で担い手農業者に農用地が利用集積されるよう推進していく。

さらに、このような農地賃借による経営規模拡大と併せて、農作業受託による実質的な作業単位の拡大を推進することとし、弥富地域農業機械銀行を中心とした農地賃借の促進と農作業受委託の促進が一体となって、意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努める。

また、集落組織は、効率的な生産単位を形成する上で重要な位置づけを占めるものであると同時に、農業生産法人等の企業的経営体への経営発展母体として重要な位置づけを持っており、オペレーターの育成、受委託の促進等を行うことにより地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、当該組織全体の協業化・法人化を進めて特定農業法人化を図る。

なお、集約的な経営である施設園芸では発展を図るため、事務所等の指導の下に、既存施設の作型、品種の改善のほか、施設の増設により高収益化や新規作目の導入を推進する。

ウ 品目横断的経営安定対策への取り組み

19年度から実施予定の品目横断的経営安定対策の対象となる担い手を確保し、弥富地区の麦・大豆の作付面積の大層が「諸外国との生産条件価格差是正対策」の事業対象となるよう推進を図る。

また、担い手が「収入の変動による影響緩和対策」に加入するよう推進を図る。

【十四山地区】

ア 担い手の明確化及び育成の方針

十四山地区には水田作に関わる認定農業者六名のオペレーターによる十四山地域営農受託部会が組織されており、地域担当制のもと農作業受委託・農地の賃借による水田農業経営に重要な位置を占めている。又、一部では集落単位による経営体設立の動きもある。

本ビジョンにおける水田農業の担い手には、水田作に関わる認定農業者と集落型経営体を目指す地区を位置付けることとし、認定農業者にあっては後継者の育成を図り、集落型経営体を目指す集落にあっては、体制を整備し法人化を図る。

イ 品目横断的経営安定対策への取り組み

19年度から実施予定の品目横断的経営安定対策の対象となる担い手を確保し、十四山地区の麦・大豆の作付面積の大層が「諸外国との生産条件価格差是正対策」の事業対象となるよう推進を図る。

また、担い手が「収入の変動による影響緩和対策」に加入するよう推進を図る。

2. 具体的な目標

(1) 作物作付け及びその販売目標

弥富市は大消費地名古屋市に近接しているという好条件を活かし、消費者・実需者が求める条件に的確に対応した農産物の生産を実施する。

販売面では多様なルートがある中で、長期安定的な販売計画を立て、担い手を中心とした大規模農業と優良な生産基盤である農地を確保しながら、その計画に見合う作物作付け誘導を作物別に農協支店単位で考えていく。

又、「食農・食育教育」を推進する上でも大きな意義がある、地元産農産物の学校給食への供給については、関係機関と連携を強化し「消費拡大」「農業振興」の面からも積極的に推進する。

ア 水稻

【鍋田支店】

早場米(コシヒカリ、あきたこまち)を中心に、施肥改善と基本技術の励行により品質改善を進めるとともに、集荷された米を自主検査や品質分析し、その結果を生産面にフィードバックして品質の高位平準化を進め、実需者のニーズにあった「安全・安心・良食味」をモットーとする良質な米を農協と経済連を通じて販売していく。

作付けにあたっては、担い手を中心とした農地の集約及び不耕起V溝直播栽培の拡大による省力化・低コスト化への取り組みを最優先とし、集落ごとに大豆とのブロックローテーション化を実施する。

【弥富・市江支店】

「あいちのかおりSBL」を一般消費者、量販店、農協と経済連への販売を中心とし、農協との連携の上で学校給食等への供給を始めとする地産地消の推進も考えていく。

農家消費や縁故米などとして流通・消費されていることもあり、「売れる米づくり」という意識には欠ける傾向にある。意識改革を進めるとともに、担い手への集積を推進していく。

【十四山支店】

水稲については「あいちのかおりSBL」の品種統一と、全量基肥への切替え・減農薬栽培による環境にやさしい良品質米生産の拡大を推進し、集落ごとに麦とのブロックローテーション化を実施する。

イ 麦

【鍋田・弥富・市江支店】

大豆の裏作として作付けが拡大してきたが、需給のミスマッチなどの問題が生じている。このことを念頭に置き、無人ラジヘリ、乗用管理機による集団防除や土壤改良により安価で高品質な生産物を供給できるよう実施する。

【十四山支店】

栽培技術の確立による生産コストの低減と生産性の安定・需給のミスマッチ解消に向けた早期優良品種の面積拡大及び集落単位以上のブロックローテーション方式を維持し、団地化で効率的な土地利用、無人ラジヘリ、乗用管理機による集団防除や土壤改良により低コスト及び生産性の向上を図る。

ウ 大豆

実需者及び経済連を中心の販売計画を実施していく。現在も愛知県下で屈指の高反収、高品質ではあるが基本技術の徹底を柱とした栽培技術の確立と、実需者との情報交換を密に「地産地消」の拡大を図る。

弥富市全体での面積は現状を維持し、基本技術の励行は元より無人ラジヘリ、乗用管理機による集団防除や土壤改良により更なる単収及び一等比率の向上と低コスト化を目指していく。

【鍋田支店】

高品質でロットの大きい大豆の安定供給を求め、ブロックローテーション化を中心とした計画的生産を実施する。

【弥富・市江支店】

遊休地等のない有効な農地の流動化を推進し、その結果集約できた水田で排水対策の徹底により高い単収を目指すとともに、市街地付近ということもあり減農薬による環境に優しい大豆作を実施する。

【十四山支店】

小麦の裏作として作付けが拡大してきたが、実需者が求める安価で高品質な生産物を供給できるよう実施する。

エ 露地栽培

本市は、カリフラ、レタスを中心に産地が形成されているが、高齢化により産地規模が縮小している。既存作物の産地形成について、排水対策が実施できるよう圃場を集積し、計画的・安定的な生産を図れるよう栽培技術の標準化を推進する。また、減農薬栽培や生産工程管理の徹底等付加価値を高めた栽培を推進し高付加価値販売を行う。

オ 施設園芸（野菜・花き）

本市は、野菜ではトマト、なす、花きでは切花、鉢物が生産され市場評価も高い。このため、規模拡大の推進による経営の安定を図るとともに高品質で市場評価の高いものを市場とともに地元量販店や農協直売場に提供する。又、市場や消費者の動向を踏まえニーズの高い作物を積極的に導入し産地ブランドを高めていく。

農協各支店管内作付面積の現状及び目標

(単位：ha)

| 作物名 | 鍋田支店 | | | 弥富支店 | | | 市江支店 | | | 十四山支店 | | |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|
| | 14年度 | 18年度 | 22年度 | 14年度 | 18年度 | 22年度 | 14年度 | 18年度 | 22年度 | 14年度 | 18年度 | 22年度 |
| あきたこまち | 195 | 125 | 140 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| コシヒカリ | 341 | 445 | 412 | 10 | 5 | 5 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| あいちのかおり | 4 | 0 | 0 | 113 | 135 | 120 | 65 | 75 | 65 | 321 | 330 | 330 |
| 祭り晴 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| あさひの夢 | 1 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他うるち | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 若水 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ミルクQueen | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| もち | 8 | 7 | 8 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 農林61号 | 50 | 40 | 91 | 0 | 0 | 0 | 4 | 9 | 10 | 154 | 98 | 85 |
| イワイノダイチ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 36 | 45 |
| フクユタカ | 182 | 185 | 185 | 9 | 10 | 10 | 13 | 15 | 15 | 9 | 89 | 100 |

農協各支店管内作物別販売数量計画

(単位：t)

| 作物名 | 鍋田支店 | | | 弥富支店 | | | 市江支店 | | | 十四山支店 | | |
|----------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| | 14年度 | 18年度 | 22年度 | 14年度 | 18年度 | 22年度 | 14年度 | 18年度 | 22年度 | 14年度 | 18年度 | 22年度 |
| あきたこまち | 837 | 615 | 600 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| コシヒカリ | 860 | 1,070 | 1,200 | 3 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| あいちのかおり | 63 | 0 | 0 | 110 | 96 | 120 | 150 | 187 | 150 | 1,181 | 1,112 | 1,100 |
| 祭り晴 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| あさひの夢 | 1 | 0 | 0 | 20 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他うるち | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 若水 | 0 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 45 | 42 | 0 | 0 | 0 |
| ミルクQueen | 55 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| もち | 38 | 37 | 24 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農林61号 | 123 | 108 | 346 | 0 | 0 | 0 | 18 | 24 | 39 | 455 | 175 | 280 |
| イワイノダイチ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 102 | 148 |
| フクユタカ | 364 | 354 | 407 | 20 | 12 | 22 | 28 | 29 | 33 | 11 | 205 | 220 |

(2) 担い手の明確化・育成及び担い手への土地利用集積の目標

本市の水田作に関わる「認定農業者」、「弥富地域農業機械銀行受託部会」及び「十四山地域営農受託部会」の会員を位置づけ、農協を主体とした農地保有合理化事業による支援等によりこれらの認定農業者等への農用地の集積はもちろんのこと、麦・大豆の生産にあたり、集団防除の実施や土壌改良材の施用等による高品質生産や低コス

ト生産を推進するために、認定農業者等に各種施策が集中的かつ重点的に実施されるよう努めることとする。

具体的な経営の指標は、農業経営の発展をめざし農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並の所得に相当する年間農業所得(家族経営体においては1戸あたり800万円程度、企業経営体においては1戸あたり1,400万円程度)年間労働時間(主たる農業従事者1人あたり1,800時間程度)の水準を実現し、これらの経営体が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立し、優良農地の保全、生産基盤の整備、農地の流動化の促進を図る。又、地域及び営農の実態に応じた生産組織の育成とともに、組織全体の協業化・法人化を目指す。

土地利用集積については、担い手を中心に農業経営の改善による望ましい経営を育成するため、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、農協と連携のもとに農地の出し手と受け手にかかる情報を一元的に把握し、両者を適切に結びつけて利用権設定等を進める。

担い手の明確化及び農用地の利用集積目標

【弥富地区】

| | | 現況 (平成15年) | 目標 | |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------|--------|
| | | | 平成18年 | 平成22年 |
| 水田経営面積 (作業受託を除く) | 家族経営体 (労働力2.5人) | 4ha以上 | 8ha以上 | 20ha以上 |
| | 企業的経営体 (労働力5.0人) | 10ha以上 | 20ha以上 | 40ha以上 |
| その他 (必須要件) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産調整実施者であること ・ 地域の合意が得られていること ・ 認定農業者であること | | | |

【十四山地区】

| 項目 | | 現況 (平成14年度) | 中間 (平成18年度) | 最終 (平成22年度) |
|--------|------------------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 水田経営面積 | 家族経営体 (労働力3人) (作業受託面積) | 6経営体 9ha以上 (55ha以上) | 4経営体 15ha以上 (52ha以上) | 4経営体 12ha以上 (53ha以上) |
| | 企業経営体 (労働力5人) (作業受託面積) | 0 | 2経営体 10ha以上 (52ha以上) | 2経営体 10ha以上 (53ha以上) |
| | 集落型経営体 | 0 | 1経営体 20ha以上 | 1経営体 20ha以上 |

| | |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| そ の 他 (必 須 条 件) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産調整実施者であること ・ 地域の合意が得られていること ・ 認定農業者であること ・ 集落型経営体は、将来法人化を想定 |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

協議会において、将来、地域水田農業において必要な経営体であると認められた者は、担い手として扱い育成にあたる。

3 . 地域水田農業ビジョン実現までの手段

(1) 産地づくり推進交付金 (産地づくり対策) の活用方法

(10 a 当り、円)

| 区 分 | 平成 19 年度 交 付 単 価 | 交 付 対 象 者 |
|--------------|---------------------|-----------|
| 一般作物 麦・大豆 2作 | 39,000 | 水田所有者 |
| 一般作物 麦・大豆 1作 | 39,000 | 水田所有者 |
| 集団防除助成 | 2,000 | 担い手 |
| 土壌改良費助成 | 6,000 | 担い手 |

1 . 交付単価については、結果が判明した段階で変更できるものとする。

(2) その他の事業の活用

| 事業名 | 事業内容 | 交 付 要 件 | | | | |
|-----------------|----------------------------------|-------------|---------------|---------------------------|---------------|------------------|
| | | 生産調整 実 施 | 認 定 農 業 者 | 経営規模 | 集荷円滑 化 対 策 | その他の 要 件 |
| 集荷円滑化 対 策 | 豊作による 過剰米処理 | 実施者 | | | 加 入 | 拋出 1,500円/10a |
| 稲作構造改革 促進交付金 | 産地づくり交付 金に流用 | 実施者 | | | 加 入 | |
| 品目横断的 経営安定対策 | 担手の経営安定 農業収入減少対策 (9割補てん) | 実施者 | 認定農業者 集落営農 | 農業者 4ha 集 落 20ha | 加 入 | 拋出 |

- 1 . 新需給調整システム定着交付金の地域振興作物をナタネとし、実績により別途交付する。
- 2 . その他意欲的な生産調整の取組みに対する助成は、加工用米の生産・出荷とする。
- 3 . 要件は、水田農業構造改革対策実施要綱、要領による。

4 . 担い手の明確化

- (1) 認定農業者リスト及び担い手リスト
《リストは省略》